

目黒都税事務所からのお知らせ

納税証明・評価証明の申請には 電子申請をご活用ください！



※納税義務者本人からの申請が対象です。(代理人申請不可)

自宅やオフィスのパソコンから

「東京共同電子申請・届出サービス」を利用して申請・手数料納付ができます！

■ 交付申請が可能な証明

- ・ 納税証明（車検用納税証明は除きます。）
- ・ 滞納処分を受けたことのないことの証明
- ・ 酒類製造販売の免許申請のための証明
- ・ 23 区内の固定資産(土地・家屋)評価証明

■ 注意事項

- ・ パソコンから申請してください。(Windows のみ、スマートフォン・タブレット端末不可)
- ・ 個人申請では、マイナンバーカードと IC カードリーダーが必要です。
法人申請では、各種電子証明書と IC カードリーダー (IC カード型証明書の場合) が必要です。
- ・ 証明は普通郵便にて送付します。(速達・書留等の郵送オプションには対応しておりません。)

申請可能な証明の種類や詳細な手続 Q&A については、
主税局ホームページをご確認ください。



主税局 HP

都税がスマホ決済アプリで納付できます

- 💡 いつでもどこでもスマホで簡単に納税ができます。
- 💡 スマートフォン決済アプリの「請求書の支払いサービス」で納付書のバーコードを読み取るだけで納税ができます。
- 💡 手数料はかかりません。



利用できるアプリ (令和 4 年 4 月 1 日時点)



注意事項

- 領収証書は発行されません。
- 納付手続完了後に、納付を取り消すことはできません。
- バーコードのない納付書や汚損によりバーコードが読み取れない納付書はお使いいただけません。

主税局 HP で詳細をご確認の上、ご利用ください。